

潮 流

国際食料事情の評価

顧問 小林 芳雄

「100 年に一度」といわれるような激しい経済変動が「滝をおちるが如く」急速に、しかも「世界同時」で生じた。ほとんどの高名な経済学者や評論家の人達でさえも想定ができなかった事態である。G 20 として多くの主要国首脳が集まり、議論している姿は、国際経済社会が新たな段階に至ったことと、グローバルな課題のこれからの舵取りの困難さを感じさせてくれる。

また、つい一年前の今頃は食料問題が国際的にも危機感をもって大きく取り上げられていた。米、小麦、大豆、とうもろこしといった主要穀物の国際価格が軒並み過去最高価格を記録し、一部の国では政情不安にまで至る状況となった。特に留意すべきは多くの輸出国が様々な形で穀物の輸出制限に走ったことであり、国際市場での食料の戦略物資としての位置づけと、「いざと言う時の自国民優先」という言わば当たり前のナショナリズムを再確認できたといえる。このような状況下、昨年 7 月の洞爺湖サミットでは「食料安全保障に関する G 8 首脳声明」が出され、問題意識の共有と G 8 農業大臣会合の開催等がうたわれた。

最近のこれらの動きをみて、改めて「グローバル化」が抽象的概念ではなく現実に経済的一体性を持って稼働していること、また「世の中は何が起きても不思議はない」との危機に備える意識の大切さを教えてくれたと思う。

ところで、昨年秋以降の世界景気の急速な落ち込みもあり穀物価格が反落したことで、国際食料問題に対する危機意識にいささか一服感が出ているのではないか。確かに国際価格は低落したものの急騰前より高値で推移し、この傾向は今後とも続くものと見られている。また何よりも、世界の食料供給構造に何らかの改善が加えられた訳ではなく、作柄、景気動向などの変化でいつでも同様の、あるいはそれ以上の厳しい状況に陥る可能性があるということである。G 8 首脳声明に基づく農業大臣会合がようやくこの 4 月に開催される運びとなったことは歓迎すべきであり、今後の議論が進展し、その問題意識が国際協力や貿易交渉など様々な国際的活動の中に浸透していくよう期待したい。

将来動向に懸念をもたれる国際食料を安定的に供給していくためには、世界各国がそれぞれのキャパシティに応じた生産力・条件を十分に維持・発揮していくことが必要であり、とりわけ人口の大きい大消費国にその責任があるといえる。自給率 40 パーセントの我が国としては、先ず担い手の育成や農地の有効活用など供給力の強化を急いで自給率向上を実現するとともに、発展途上国への農業技術支援の充実等を図るべきである。

このところ今後の世界の食料事情について、悲観的にみるか楽観的にみるか種々の議論が出てきているが、将来予測であり、データの見方にも差があるだけにやむを得ない面がある。ただ事柄は食料という基礎的物資にかかわる問題であり、国家・国民の将来の存立に影響する「安全保障」マターである。政策としては如何なる事態にも対応できるよう、中長期的観点から懐の深い状況判断と幅の広い対策を講じていくことが求められよう。

情勢判断

国内経済金融

輸出・生産の減少テンポ緩和、一部に「底」を探る動きも

～ただし、雇用悪化やそれによる消費低迷には要注意～

南 武志

要旨

世界同時不況の影響を受けて、2008 年度下期に入り、輸出・生産は大幅な落ち込みを続けてきたが、最近になってようやくその悪化テンポが緩和し始めた。しかし、牽引役として期待される輸出の急回復はまだ想定できる状況にはなく、さらに雇用・消費といった遅行指標の悪化はこれから本格化する可能性もあり、当面は内外需ともに厳しい状況が続くだろう。また、国際商品市況の下落、さらには需給バランスの大幅悪化により、今後物価下落圧力が強まることが予想され、景気回復の阻害要因として懸念される。

追加緩和策にやや消極的であった日本銀行は、国債買入れ額の増額や主要行の劣後ローン引受けなどを決定したが、先行きの景気悪化やデフレ懸念などを踏まえれば、一段の緩和措置が必要と思われる。

図表1. 金利・為替・株価の予想水準

年 / 月 項 目		2009年				2010年
		4月 (実績)	6月 (予想)	9月 (予想)	12月 (予想)	3月 (予想)
無担保コール翌日物 (%)		0.104	0.0～0.1	0.0～0.1	0.0～0.1	0.0～0.1
TIBORユーロ円(3M) (%)		0.615	0.50～0.70	0.50～0.70	0.50～0.70	0.50～0.70
短期プライムレート (%)		1.475	1.475	1.475	1.475	1.475
国債利回り	10年債 (%)	1.470	1.25～1.60	1.20～1.55	1.25～1.65	1.30～1.70
	5年債 (%)	0.850	0.65～0.95	0.60～0.90	0.65～1.05	0.65～1.10
為替レート	対ドル (円/ドル)	99.0	93～110	93～110	93～110	95～115
	対ユーロ (円/ユーロ)	128.6	123～145	123～145	123～145	123～145
日経平均株価 (円)		8,924	9,000±1,000	9,500±1,000	9,750±1,000	10,000±1,000

(資料) NEEDS-FinancialQuestデータベース、Bloombergより作成。先行きは農林中金総合研究所予想。

(注) 無担保コール翌日物の予想値は誘導水準。実績は2009年4月20日時点。予想値は各月末時点。

国債利回りはいずれも新発債。

国内景気・現状・展望

4月1日に公表された日銀短観(3月調査)によれば、代表的な大企業製造業の業況判断DIは大幅に悪化した前回12月調査に続き、前回から22pt悪化(統計開始以来最大の悪化幅)の▲58となった。これはこれまでの最低値であった第一次石油危機直後(1975年5月調査の▲57)の水準を下回る結果である(図表2)。また、09年度の設備投資計画調査(全規模・全産業ベース、除くソフトウェア、含む土地投資額)も前年

度比▲14.3%と、3月調査時点としてはバブル崩壊後(93年度の同▲16.3%)以来の低い「発射台」からのスタートとなったことも明らかとなった。さらに、12月調査時までは底堅さもあった非製造業でも、雇用人員や資本設備に対する過剰感が急速に強まったことも確認された。

なお、5月20日には1~3月期のGDP第一次速報が公表予定であるが、内外需とも総崩れとなった10~12月期に続き、2四半期連続の年率二桁台のマイナス成長となる

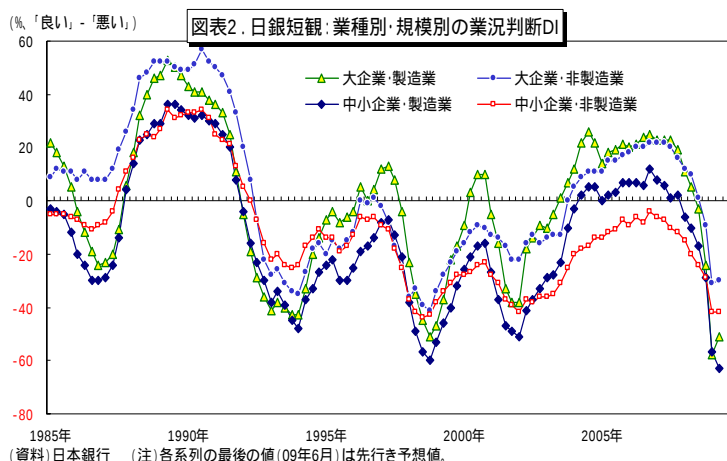
可能性が高まっている。

以上のように国内景気の悪化傾向は続いているものの、その一方で減速のテンポが緩やかになりつつあり、近い将来底入れを模索する動きが始まることを示唆する経済指標も徐々に散見されるようになってきた。2月の通関統計：輸金額は前年比▲49.4%と大幅

減が続いているが、前月比では▲5.2%と4ヵ月ぶりに一桁台の減少に留まった（日本銀行「実質輸出指数」も前月比▲3.5%と、減少ペースの鈍化が確認できる）。また、鉱工業生産も、2月分は前月比▲9.4%と大幅な低下となったものの、先行き3、4月は上昇が見込まれている（製造工業生産予測指数より）。冒頭で触れた日銀短観でも、09年度下期以降は企業業績の回復を期待する見通しが大勢となっている。

しかし、頼みの綱である輸出のV字回復が依然として想定できる状況にない上、雇用・消費といった景気遅行的な経済指標は、これから本格的に悪化すると危惧する意見も根強い。3月23日には、政府・日本経団連・連合の3者は雇用維持に向けた「日本型ワークシェアリング」を推進することを合意したが、この動きは雇用悪化に対する危機意識の表れと思われる。また、09年春闘での賃上げ率は1.77%（大手企業、加重平均、日本経団連調べ）と08年実績（1.86%）を下回ったほか、09年夏季賞与は前年比二桁減になる（連合調べ）との見通しもあり、先行き家計の所得環境が一段と厳しくなる公算が強い。

こうした経済情勢を受けて、政府・与党



は4月10日に財政支出15兆4千億円を含む事業規模56兆8千億円にのぼる「経済危機対策」を取りまとめた。4月中にも補正予算案を国会に提出する意向を示しているが、ねじれ国会の状況の下、解散・総選挙との兼ね合いもあり、成立時期や政策の実施時期は不透明である。

なお、国内景気の先行きについては、これまで打たれてきた金融・財政政策は多少なりともわが国経済の下支えになるものと見られるが、基本的に国内景気の回復は海外経済の持ち直しが明確化となった後の10年度以降に持ち越されると予想する。

一方、物価面でも、国際商品市況の下落に加えて、国内の需要バランス悪化の影響が強まってきた。国内企業物価（3月）は前年比▲2.2%と3ヵ月連続のマイナスとなり、かつ下落率が拡大する方向にある。消費者物価（全国2月、生鮮食品を除く総合、以下コアCPI）は2ヵ月連続で同0.0%となったが、前年比下落に転じるのも時間の問題となっている。こうした物価下落や不動産などの資産デフレがもたらす弊害が景気回復の阻害要因になる可能性も強まっており、注意が必要である。

金融政策の動向・見通し

08 年秋以降、急速に世界景気が冷え込んだことを受けて、主要国の中央銀行は相次いで大幅利下げを行うなど、大胆な金融緩和措置を採用してきた。日銀もまた、政策金利を累計 0.4%pt 引き下げた(0.5%→0.1%へ)ほか、CP・社債の買入れ、長期国債買入れ額の累計 6 千億円増額(毎月 1.2 兆円→1.8 兆円)などを行っている。さらに、信用秩序維持政策の一環として、金融機関保有株式の買入れ再開を決定(1 兆円)したほか、主要銀行の資本増強支援のために総額 1 兆円規模で劣後ローンを引き受けることを発表している。

このように、日本を取り巻く経済・金融環境の急激な悪化、さらには再び始まる物価下落を前に、日銀も金融緩和策を実施してきたのは間違いない。しかし、今後の追加的な緩和策の可能性については、消極的なスタンスを取っており、景気回復や金融システム安定化に向けて必要と思われるあらゆる手段をとることを前面に出している他の中央銀行とは一線を画している。日銀としても、追加経済対策に伴う約 17 兆円の国債発行などを考慮すれば、経済対策の効果を十分発揮させるためにも長短金利の無用な上昇を抑制し、低位に誘導する責務があるだろう。

今後、日銀が採りうる政策手段としては、現在買入れている CP・社債の購入対象や規模の拡大、長期国債買入れに関する「日銀券ルール」の見直しと国債買入れ額増額、また政策金利である無担保コールレート

(翌日物)のゼロ容認などが挙げられるだろう。

市場動向:現状・見通し・注目点

08 年秋以降、大混乱に陥った内外の金融市場も、主要国による様々な対策、具体的には大規模な財政出動、大幅な金融緩和措置、公的資金の金融機関への注入などが功を奏してか、ようやく持ち直しの動きも出てきている。悪化の一途を辿ってきた米金融機関の業績に改善の兆しも見え始めた。なお、米国では一部に金融当局の経営への介入を嫌気して公的資金の完済を目論む金融機関も現れているが、金融システム全体としてはまた公的資金の資本注入による経営安定化が必要な状況であることには変わりはなく、不安定さが完全に払拭されたわけではないだろう。金融市場が正常化し、再びリスクマネーの適切な供給が始まるまでには今しばらく時間がかかると思われる。

以下、債券・株式・為替レート of 各市場について述べたい。

債券市場

世界的な景気悪化を受けて、主要国政府は相次いで大型景気対策の策定に乗り出している。債券市場にとって景気悪化そのも



のは金利低下要因であるが、経済対策の原資を賄うための国債発行は金利上昇要因であり、この両要因に対する思惑が09年に入ってから長期金利（新発10年物国債利回り）の主要な変動要因となっていた。

長期金利は3月中旬まで1.3%前後での展開となっていたが、その後は09年度予算成立後の追加経済対策策定が視野に入り、かつ一部経済指標の改善によって景気悪化懸念が払拭される動きが続いたこともあり、長期金利は1.4%台後半まで上昇した。

基本的には、景気悪化はまだ続くこと、デフレが本格化してくること、さらには日銀がもう一段の金融緩和措置に乗り出す可能性もあり、長期金利は再び低下する場面もあると予想する。しかし、補正予算などに伴って増発される国債（約10.8兆円）・財投債（約6.1兆円）の入札状況がはっきりするまでは、高止まり状態が続く可能性が高いだろう。

株式市場

09年年明け直後は、米オバマ次期政権の大型経済対策への期待感から日経平均株価は9,000円台を回復する動きも見られた。しかし、止まらぬ景気悪化への懸念、金融不安の高まりなどから3月中旬にかけては年初来安値を更新する展開となった。

一方、3月下旬以降は政府の追加経済対策などへの期待感や、米財務省による「バッドバンク構想」の詳細発表、さらには一部経済指標の改善の動きなどから、4月10、13日には日経平均株価が4ヵ月ぶりに

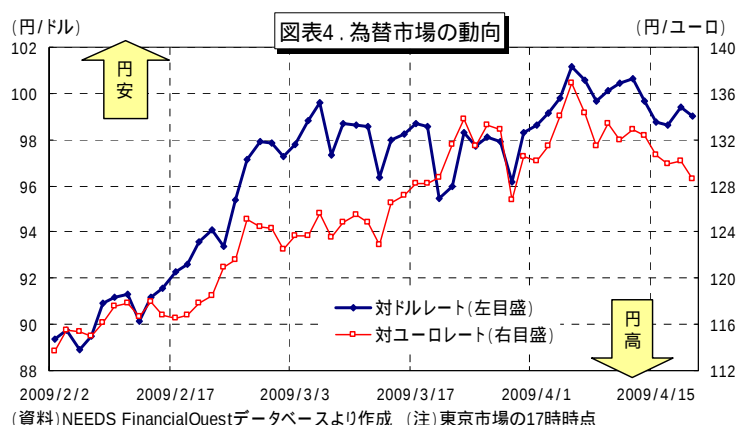
9,000円台を一時回復するなど、持ち直しの動きが強まった。とはいえ、急激な景気悪化や根強い円高傾向、さらにはデフレ懸念の高まりなどが、今後とも企業業績にとっては重石となり続ける可能性が高い。大型連休前後の決算発表の本格化などを消化しながら、株価は当面は一進一退の展開が継続するものと思われる。

外国為替市場

08年後半に強まったリスク回避的な円買い行動はすでに一巡しており、最近の為替レートは対ドル、対ユーロともに、円安気味の推移となっている。

すでに内外の政策金利格差は大幅に縮小しているほか、日銀も消極的ながらも徐々に追加金融緩和策を採用しており、主要国中央銀行とのスタンスの温度差がなくなりつつあると評価されている面もあるだろう。

もちろん、欧米諸国の金融システムはいまだ不安定さが残っており、予期せぬ事態が発生する際には、再び為替レートが円高方向にシフトする可能性は残っている。一方で、内外の金融緩和策が一巡し、日本経済の回復が海外景気次第であることに目が向き始めれば、徐々に円安方向への動きが強まるものと思われる。（2009.4.21現在）



米金融不安は後退、ただし信用逼迫は改善途上

渡部 喜智

要 旨

3月後半から4月中旬にかけ発表された経済指標について前月比プラスとなるものが散見されるようになった。回復軌道に入ったという感触には程遠いが、底入れ期待が強まっている。また、金融機関の業績改善で金融不安が後退し、株価も堅調推移している。ただし、クレジット・カード・ローンの延滞率上昇や商業不動産ローンの債権内容、ビッグ・スリーの再建問題は気掛かりな材料であり信用逼迫の改善も途上にあることは注意すべきだ。

前 月 比 プ ラ ス 指 標 が 増 加

後述のような金融不安の後退とは別に、実体経済面から景気の底入れ期待が強まっている。

3月後半から4月中旬にかけ発表された経済指標について、季節調整値の前月比プラスとなるものが散見されるようになった(表1)。

住宅関連指標はこれまで悪化の著しい分野であり、GDP中の住宅投資(実質値・四半期)は3年間(12四半期)にわたり減少が継続しピークの55%の水準にまで落ち込んだ。極度の不振を経て、ようやく新築住宅販売や住宅着工件数、中古住宅販売件数の2月分は増加に転じた。また、4月の全米住宅建設業協会(NAHB)「住宅市場指数」も3月の9から4月には14へ上昇した。ただし、3月分の住宅着工件数は再び減少に転じており、改善方向が固まったわけではない。

また、製造業の新規受注は6ヵ月ぶりに、設備投資の先行指標である航空機除く非国防資本財受注も7ヵ月ぶりに前月比増加となった。

在庫調整も進みつつある。企業在庫は製造業

在庫—卸売在庫—小売在庫の3段階にわたり5~6ヵ月連続で減少しており、売上急減で高まった在庫率(在庫÷売上)も天井を打ったようだ。

これらの動きを受け米国経済についてトーンは異なるが、オバマ大統領は「前進の兆しが生まれつつある」と述べ、バーナンキ連邦準備制度理事会議長も地区連銀報告などを踏まえ「急速な下降ペースに鈍化の兆しが表れてきた」と語った。

とはいえ、米国経済の悪化が止まる傾向がうかがえるようになったと言っても、上向きの回復軌道に入ったという感触が得られたわけではない。例えば、消費だ。小売売上高は09年に入り1月と2月が連続して前月比プラスとなった後、3月は3ヵ月ぶりの減少となった。電気製品や自動車など耐久財だけでなく、衣料やスポーツ用品など広く減少しているところから見て、雇用者減少・失業率上昇という雇用悪化が反映された結果と率直に見るべきだ。また、鉱工業生産指数は3月も前月比▲1.5%となり、5ヵ月連続の低下だ。

まだまだ足腰のしっかりとした経済回復の過程に入ったとは言えないのが現状だ。

金 融 機 関 の 経 営 不 安 は 後 退

本誌先月号でも述べたが、総合金融グループ3社が3月中旬にかけ今年1~2月は黒字化したことを明らかにした。これが金融機関の経営不安を後退させたわけだが、4月中旬

表1 前月比プラスとなった主な経済指標(季調値:前月比) (%)

指 標	08/11	08/12	09/1	09/2	09/3
新築一戸建て販売件数	▲4.2	▲4.1	▲13.2	4.7	
住宅着工件数	▲14.6	▲14.8	▲12.5	17.2	▲10.8
中古住宅販売件数	▲8.1	4.4	▲5.3	5.1	
製造業新規受注	▲6.5	▲4.9	▲3.5	1.8	
航空機除く非国防資本財受注	▲2.0	▲5.7	▲6.5	3.7	
鉱工業生産	▲1.2	▲2.2	▲2.1	▲1.5	▲1.5
自動車除く小売売上高	▲2.6	▲3.2	1.6	1.0	▲0.9

Bloomberg(米商務省)データより作成

表2 米国の大手金融グループの収益状況

(百万ドル)

業態	営業収益			純利益		
	08/3Q	08/4Q	09/1Q	08/3Q	08/4Q	09/1Q
投資銀行						
モルガン・スタンレー	8,049	1,829	4/22発表	1,425	▲ 2,295	4/22発表
ゴールドマン・サックス	6,043	▲ 1,578	9,425	845	▲ 2,121	1,814
総合金融サービス						
シティグループ	16,680	5,595	24,789	▲ 2,815	▲ 17,263	1,593
バンク・オブ・アメリカ	19,621	15,680	35,758	1,177	▲ 1,789	4,247
JPMorgan・チェース	14,737	17,226	25,025	527	702	2,141

Bloomberg(各社決算資料)データより作成

からは09年第1四半期の業績発表が進んでいる。

その内容は、金融不安の後退期待をフォローするものとなっている。大手銀行の一角ウェルズ・ファースの好業績見通しに続き、銀行持株会社に転換したゴールドマン・サックス、総合金融サービスのJPMorgan・チェース、シティグループと、貸倒引当金が高水準であることの問題や米・財務会計基準審議会の会計基準(時価会計)の緩和による寄与もあるが、業績は概ね予想を上回っている(表2)。

また、3月23日に具体的枠組みが発表された官民共同で折半出資し不良債権を買取るファンド(PPIP)も動き始めた。ファンドに対し米連邦預金公社(FDIC)が出資金の6倍のローンを保証することもあり、資金調達面での問題は無いだろう。資産1,000億ドル以上の主要19金融機関を対象に金融当局が行っている統一的資産再評価(ストレステスト)は、5月初旬には結果発表の予定だが、これを機に政府の追加支援が必要になる金融機関は無いとの見方が多い。

しかし、商業用不動産ローンの債権内容の悪化やクレジット・カード・ローンなどの延滞率上昇は依然気掛かりな材料であり、中小・地方金融機関の破綻も増加している。

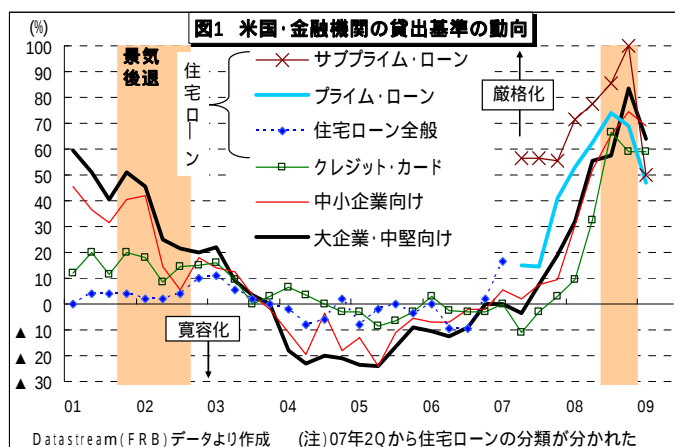
また、米国の信用不安の火種も残る。ビッグ・スリーのGMとクライスラーに対する米政府の救済支援の可否について、オバマ大統領は3月30日に運転資金の供与を行なうとともに、最終決定をGMで60日、クライスラーで30日延長した。その間にコスト削減や債務再編などの抜

本的再建策を策定することを求めており、日本の民事再生法に当たる破産法11条の適用申請も選択肢となっている。同法の申請が即、信用不安の再燃に直結するものではないが、米国の自動車関連産業の将来が展望できるものとなるか、注目される。

まだ信用逼迫は改善途上

以上のような状況を受け、米国の株価は堅調だ。ダウ平均株価は3月初めから一時は2割超反発した。業種別に見て、最も上昇したのは金融セクター(3月以来、4月20日まで:4割超上昇)だが、化学・非鉄・鉄鋼などの素材セクターや機械関連が多い資本財セクター、小売関連銘柄が大半を占める一般消費財セクターの株価反発も大きい。いずれも3月以来3割近い反発となっており、米国および世界経済の先行き立ち直り期待を映じたものと理解される。

株価の景気先行性から言っても、上述の動きは素直に評価すべきだろうが、米国経済の本格的浮上への課題として、信用逼迫の改善がどの程度のペースで進むかが上げられよう。



連邦準備制度理事会が四半期ごとに調査する貸出基準の動向は、08年10月調査をピークに緩和に向かっているが、個人向け、企業向けともに貸出基準はまだ厳しいのが実情だ(図1)。この改善が今後どう進むかが焦点であり、改善がしっかり進んだことを確認した後に初めて慎重に現在のゼロ金利を容認する緩和政策からの転換が判断されるべきだ。(09.04.21現在)

原油市況

原油価格（WTI 期近・終値）は、08 年 12 月下旬に 1 バレル = 31 ドル台と 03 年 12 月以来の安値となったが、その後は中東情勢の緊迫化で反発。年明け以降は、需要減退見通しが継続する一方、OPEC の減産効果もあり、40 ドル前後でもみ合いが続いた。3 月の OPEC 総会では追加減産が見送られたが、米国での株価上昇や景気底入れ期待を受け、直近では 50 ドル前後で推移している。

米国経済

米国では、総額約 72 兆円弱の景気対策法が 2 月中旬に成立。また、3 月下旬に金融機関の不良資産買い取り計画の詳細が明らかになった。一方、米連邦準備制度理事会（FRB）は、08 年 12 月の FOMC で政策金利を史上最低の 0～0.25% へ引下げ、ゼロ金利を容認する政策を取っている。また、3 月の FOMC で FRB による住宅ローン担保証券の買取り拡大（1.25 兆ドルへ）に加え、向こう半年間に最大 3000 億ドルの長期国債を購入することを決定。このような中、経済指標の一部には景気底入れを期待させるものも出てきたが、雇用の大幅減少、消費の低迷が続いている。

国内経済

わが国でも、景気悪化への歯止め期待が浮上しているものの、直近発表の指標は極めて悪い内容が続いている。日銀短観（3 月調査）では、大企業製造業の業況判断 D I が過去最低の ▲58 となった。2 月の鉱工業生産指数は前月比 ▲9.4% の低下。3、4 月分については、改善が見込まれているが、水準は低い。設備投資の先行指標となる機械受注（船舶・電力を除く民需）の 2 月分は前月比 1.4% と 5 ヶ月ぶりの増加だが、減少傾向を脱したとは言えない。また、雇用環境の急激な悪化などから消費も大きく減少。なお、日銀は 08 年 12 月の金融政策決定会合で政策金利を 0.1% に引き下げた他、C P ・社債の買入れを決定するなど、企業金融の円滑化策を講じている。また、3 月の会合では、12 月に続いて国債の買入れ額の増額（毎月 1.8 兆円）を決定。

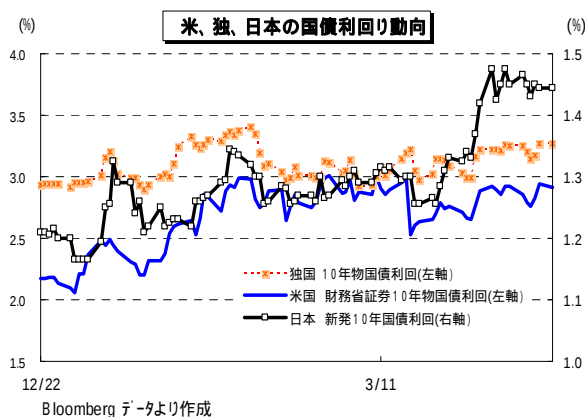
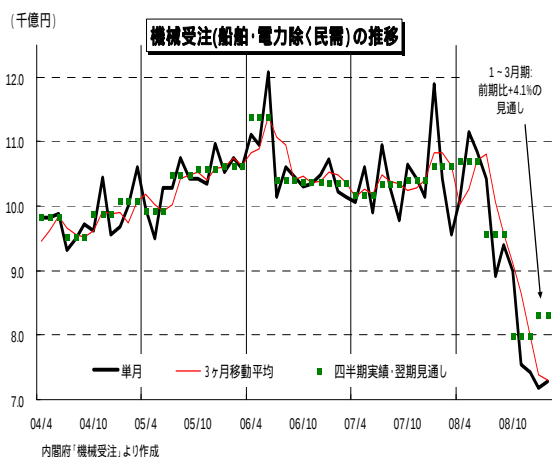
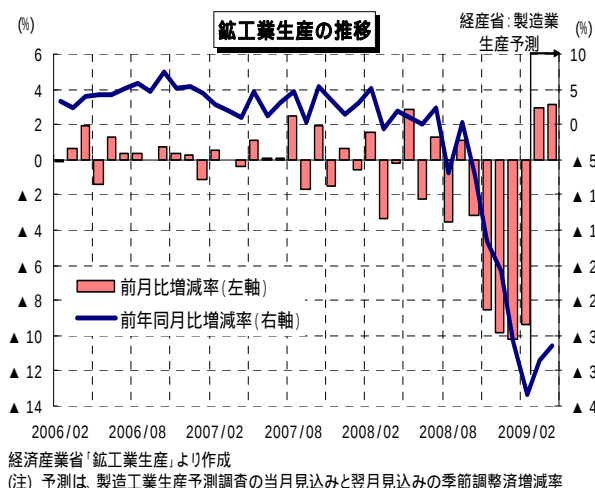
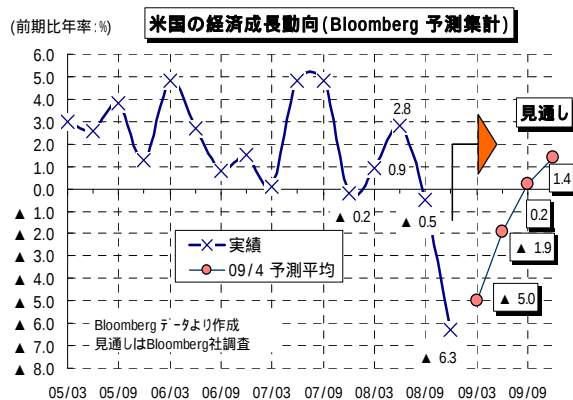
金利・株価・為替

外為市場では、米 FRB による追加の金融緩和策に対する思惑やリスク回避の動きが円買いに向かったことから、ドル円相場は 12 月下旬に一時 87 円台前半と 95 年 7 月下旬以来の円高水準となった。しかし、米国での金融不安の後退観測、景気底入れ期待などから 4 月上旬に 101 円台となる場面もあった。日経平均株価（終値）は、3 月上旬には 7,000 円台割れ寸前まで下落したものの、新年度入り後は米株高などから一時 9,000 円台まで上昇。日本の長期金利の目安である新発 10 年国債利回りは、「安全資産」への逃避の動きなどを受け 12 月末に一時 1.155% へ低下。しかし直近では、米長期金利の反転上昇に加え、株価上昇や追加経済対策に伴う国債増発懸念の強まりなどから、長期金利は 1.4% 台後半まで上昇。

政府・日銀の景況判断

政府は 4 月の景気判断を前月と同じく「急速な悪化が続いており、厳しい状況にある」とした。日銀も 4 月の金融経済月報で「わが国の景気は大幅に悪化している」と景気判断を据え置いた。なお、3 月 27 日に 09 年度一般会計予算が成立したが、政府与党は財政支出 15.4 兆円規模の 09 年度補正予算等を 4 月中に国会へ提出する方針（09.4.20 現在）

内外の経済金融データ



(詳しくは、ホームページ-トピックス-[今月の経済・金融情勢] <http://www.nochuri.co.jp>へ)

景気悪化に迅速に対応する岡崎信用金庫

～ 収入減少した方などへの住宅ローン返済条件変更を中心に ～

木村 俊文

はじめに

地域金融機関における住宅ローン業務は、昨秋からの不況の深刻化の影響を受けており、その影響がより鮮明・急速にあらわれている地域もある。たとえば、自動車関連産業の集積が高く日本で最も経済環境に恵まれていた愛知県では、自動車生産の急激な減産の動きに伴い、残業時間の減少などにより給与収入が落ち込んだため、住宅ローンの返済に支障が出るのが懸念され始めている。

こうしたなか、愛知県・岡崎市に本店を置く岡崎信用金庫（以下「同信金」とする）は08年12月11日、住宅ローン利用者を対象にした相談窓口を設置し、返済条件の変更などに対応することを発表した。今回はこの住宅ローン返済条件変更の窓口対応に取り組む同信金の事例を紹介したい。

地元・地域の声に敏感・積極的に対応

同信金は愛知県内全域を営業区域とし、預金残高が2兆円を超え、全国有数の大規模な信用金庫である。営業店舗数は08年3月末現在で96店舗あり、岡崎市（27店舗）、名古屋市（17店舗）、豊橋市（11店舗）などに店舗を多く持つ。このうち住宅関連業者への営業拠点となるローンプラザは岡崎市と名古屋市に計2店舗ある。同プラザは業者対応だけでなく、個人向け各種ローンの相談店舗としての役割もあり、土・日も営業している。



写真 岡崎信用金庫本店（09年3月10日撮影）

直近3年の貸出金残高は、1.36兆円（06年3月末）、1.37兆円（07年3月末）、1.40兆円（08年3月末）と増加が続いた。08年3月末の貸出金のうち、個人向けローンは3,611億円（うち住宅ローンが3,479億円）と全体の4分の1強であり、金額的には自動車関連など製造業を中心とした法人向けが多い。前述のように売上急減を受け、業況の悪化している主要取引先に対し、同信金では専任チームを組織して経営改善に向けた支援を行っている。

同信金は、「地元産業の発展と社会の繁栄に真心をもって奉仕する」ことを基本方針に、「信用第一・地域一番の金融機関」を目指して事業運営に取り組んでいる。また06年4月からは、「経営の健全性確保」「組織的業務運営の強化」「営業態勢の充実・強化」を重点施策とする中期経営計画「挑戦と充実の3年間計画」に取り組んでいる。

なかでも、渉外係の顧客対応に加え、ホームページ上の専用サイト、商品・サービスごとに設けているフリーダイヤルなどの

表1 岡崎信用金庫にける住宅ローン返済条件変更の窓口対応

相談窓口の設置時期	2008年12月
相談受付	出張所を除く全営業店(93店舗)およびローンプラザ(2ヶ所)
目 的	・住宅ローン業務における相談機能の向上 ・顧客のローン返済にかかる問題点の早期改善
条件変更の対象者	・給与収入の減少が見込まれる方 ・教育資金や療養費用など必要上やむを得ない支出が増加した方など
内 容	・返済期間の延長 ・ボーナス返済や元金返済の一定期間猶予

聞き取りより作成

整備を通じて、顧客の「声」を敏感・積極的に収集し、業務に反映させていく態勢を強化している。こうした顧客サポート態勢が評価され、個人対象の顧

客満足度調査でも上位にランキングされることが多いのも同信金の特徴である。

住宅ローン相談窓口の設置

前述のとおり、同信金は昨年12月に住宅ローン利用者を対象にした相談窓口を設置し、返済条件の変更などに対応している。これは、同信金の顧客には自動車関連メーカーの従業員も多く、残業時間の減少などで給与収入が落ち込み、住宅ローンの返済に支障が出る恐れもあることから、激変した情勢を踏まえ延滞や差押さえなど問題が悪化する前に相談できる窓口を整備したものである。

ただし、今回の措置は新たに構築したものではなく、過去の経験が活かされている。2000年に地元で工場を置く自動車メーカーの道路運送車両法違反（リコール隠し）が発覚、同社が生産縮小を余儀なくされた。このため、当地にある同社工場および同社の取引部品メーカーなどの従業員に影響が出るのが予想された。そこで、今回とほぼ同じ内容の住宅ローン相談窓口を設置したが、当時は実際の相談申込は少なかった。

今回の住宅ローン返済条件変更の対象者となるのは、顧客の収入にもよるが、給与収入の減少が見込まれる方、あるいは教育資金や療養費用など必要上やむを得ない支

出が増加した方などである。受付は出張所を除く支店およびローンプラザの計95店舗のローン窓口で対応しており、休日相談会などでも相談に応じる。

返済条件の変更は大きく2つ。一つは、団体信用生命保険の期間範囲内（01年末までの実行分は75歳まで、02年以降は80歳まで）で返済期間を延長して返済負担を軽減する方法。もう一つは、ボーナス返済や元金の返済を一定期間猶予する方法で、当初はこの期間を3年とし、期限到来時には状況に応じて見直し、さらに延長することも可能である（以上、表1）。相談件数は月に20～30件ほど受けている。条件変更の申請件数は2月末までに数十件あるが、傾向としては、元金の一定期間猶予よりも、返済期間延長を選ぶ方が多いという。

おわりに

同信金では、夏のボーナス支給の時期以降に給与収入の減少が本格化するに伴い相談件数が増えると見ている。地域密着の信金であればこそ、その地域の状況に応じた早期の対応が求められる。顧客側の住宅ローン返済にかかる問題点を早期に発見・改善するこの取り組みは、地域金融機関の社会的使命の観点からも高く評価されよう。

鹿児島銀行における障がい者雇用の取組み

～「かぎんジョブセンターさわやか」の活動を中心に～

古江 晋也

要旨

・鹿児島銀行はCSRの観点から障がい者の自立支援と、地域社会における雇用機会の拡大を目指して知的障がい者雇用を開始、2008年4月に「かぎんジョブセンターさわやか」を開設した。同行の障がい者雇用の特色は少しでも多くの雇用機会を創出するため、永年雇用を取らずに「3年卒業方式」としている。

・「3年卒業方式」とは職員が3年後に二次就職を行うことであり、鹿児島銀行は地元企業やこれから障がい者雇用に取り組む企業に労働力とともにノウハウを提供することで地域における雇用機会の拡大を図ろうとしている。

はじめに

2008年4月、鹿児島銀行は知的障がい者の雇用事業を開始した。同行は従来から「障がい者の雇用の促進等に関する法律」によって定められた法定雇用率を達成していたが、身体障がい者に限られていたという側面があった。

こうした状況のなか、鹿児島銀行はCSR事業の一環として障がい者雇用事業専用事務所（兼作業所）となる「かぎんジョブセンターさわやか」（以下、「ジョブセンター」）を設立。独自の知的障がい者雇用モデルの構築を目指しながら取り組んでいる。

金融機関が知的障がい者の雇用を行っている事例としては本誌でも採り上げた山陰合同銀行や千葉銀行の取組みがあるが、まだ全国的には進展していないのが現状である。

本稿では、鹿児島銀行がどのよう

な仕組み及び考え方で障がい者雇用を実施しているのかを考察する。

雇用事業の目的

鹿児島銀行が知的障がい者雇用事業を開始した目的は、障がい者の自立支援と、地域社会における雇用機会の拡大にある。

自立支援とは、障がい者年金と合わせて10数万円の月収に設定することで自立生活可能な賃金を実現することと、「ビジ

写真1 鹿児島銀行本店



写真2 かぎんジョブセンターさわやか



写真3 入口



ネスマナー」、「職場ルール」、「責任感」、「忍耐力」などの社会性を身に付けてもらうことにある。

また、地域社会における雇用機会の拡大とは、地域における知的障がい者の雇用環境を改善し、少しでも多くの人々の雇用機会を創出するため、永年雇用を取らず、「3年卒業方式」としている。

「3年卒業方式」とは、知的障害を持つ職員の採用は3年間の有期雇用とし、3年後に二次就職を行うことである。その間、鹿児島銀行が障がい者雇用に関するノウハウを蓄積し、3年間で育成した人材を地元企業やこれから障がい者雇用に取り組む企業

にノウハウとともに送り出すことを目的としている。鹿児島銀行はこのような仕組みを継続的に実施することによって地域全体における雇用機会の拡大を目指そうとしている。なお、障がい者雇用の雇用条件は、雇用形態はパートタイマー、勤務時間は9～16時（実働6時間）、就労日は土・日・祝日を除く週5日労働と一般行員と同一としている。

雇用事業の取り組み

鹿児島銀行第一期の知的障がい者雇用事業では、候補者の求人、職業訓練・職場実習、トライアル雇用、という手順で職員採用が行われた。「候補者の求人」とは、面接や書類選考などを通じて、「職業訓練・職場実習」への参加者を内定することである。採用面接などでは、一般的な雇用と同様、総合的な観点から判断をした。

当初の内定者は5名であり、「職業訓練・職場実習」が2ヶ月にわたって実施された。同訓練・実習は基礎的な職業慣習やマナーを学ぶことに主眼を置いており、「独立行政法人 高齢・障がい者雇用支援機構」の地域センターである鹿児島障害者職業センターで行われた。鹿児島銀行は現在も同センターからノウハウやアドバイスなどを得ており、同行における障がい者雇用事業を側面から支える役割を担っている。同訓練・実習後は「トライアル雇用（原則3ヵ月間）」へと移行した。トライアル雇用とは、障がい者用のきつかけを図り、事業主と対象となる障がい者が持つ不安を解消するために設けられた制度であり、適性や業務遂行の可能性が見極めることができる。

トライアル雇用制度の下では、事業主は国から対象者 1 名につき最大 3 ヶ月間、月額 4 万円が支給され、トライアル雇用終了後に採用を行うかどうかが決まる。鹿児島銀行では「職員訓練・職場実習」を受けた 5 名全員が本採用となり、現在、業務に励んでいる。

一方、鹿児島銀行では 08 年 4 月に本店泉別館の 1 階に専用事務所「ジョブセンター」を開設。スタッフは総合企画部行員のほかに特別支援学校元教員や臨時職員など総勢 6 名体制とした。

業務内容

障がい者雇用事業では、鹿児島銀行行員の名刺印刷業務、伝票への押印などの簡易事務作業、ポスター・パンフレットなどの営業店への送付業務、パソコンでのデータ入力、無人店舗や ATM コーナーの清掃業務などが行われている。

名刺印刷業務や簡易事務業務などはジョブセンターで行われる。ジョブセンター内部は太陽光が降り注ぐ室内に作業台が 2 台、事務机が 6 台設置されている。写真 4 は事務机を撮影したものであるが、事務机上に設置された機材が名刺専用の印刷機である。その奥は給湯室兼会議室となっている。従来、鹿児島銀行の名刺印刷は外注業者が行っていたが、障がい者雇用を契機に一部内製化した。

一方、「パソコンでのデータ入力」とは、鹿児島銀行本部ローン業務室や業務集中センターでのデータ入力業務やスキャナを使用した書類の電子保存などの業務などであ

写真 4 フロア



る。このようにジョブセンターでは、センター職員（以下「さわやかスタッフ」）5 名が常にセンター内で業務を行うのではなく、関係部署に出向いて積極的に行員と業務を行うことが特色となっており、多くのコミュニケーションの機会を提供している。

さわやかスタッフは多数の人々と接することに慣れていないため、当初は戸惑うこともあった。そこでジョブセンターでは、「あいさつ」、「言葉遣い」などの必要なコミュニケーション・スキルを指導。徐々にさわやかスタッフの不安は払拭されるようになった。

これらの取組みについては取引先から賛同や温かい声援を頂くこともあり、地域からの期待は高まっている。

職員の变化と今後の課題

ジョブセンターのスタッフの指導や鹿児島銀行職員とのコミュニケーションを通じてさわやかスタッフは、自ら業務ができるようになったことによる達成感、「やれば出来る」という意識、褒められるうれしさ、などが芽生えるようになった。このような

さわやかスタッフの意識の変化は「自立」に向けた大きな一歩であるといえる。09 年 2 月には第二期採用予定者 5 名を決定しており、新たな展開が期待される。

その一方で、今後はいかに「地域における雇用機会の拡大」を実施していくか、が課題となり、地元企業の啓蒙や受入先企業の開拓などが重要となってくる。また、地域に障がい者雇用を根付かせることは並大抵のことではないが、鹿児島銀行で培った雇用ノウハウを他の企業に移転できるようにマニュアルを整備するなどの企業の支援体制の確立も求められるといえよう。

金融機関と障がい者雇用

本稿では鹿児島銀行における障がい者雇用の取組みを概観してきた。このように知的障がい者の雇用に取り組み始めた金融機関は全国的にも少ない。そのため、金融機関における知的障がい者の雇用モデルを見出すことは難しいが、少なくとも職員の自立支援と能力開発に取り組むことが重要であるといえる。

金融機関の知的障がい者雇用は始まったばかりである。今後、障害者雇用に取り組もうとしている金融機関にとっては、どのような事業モデルで取り組むかが大きな焦点になるであろう。こうしたなか、鹿児島銀行の障がい者雇用は金融機関の障がい者雇用モデルを考える上で大きな示唆を与えられると思われる。今後の展開にも注目していきたい。

民間金融機関における地方公共団体貸付の動向

一瀬 裕一郎

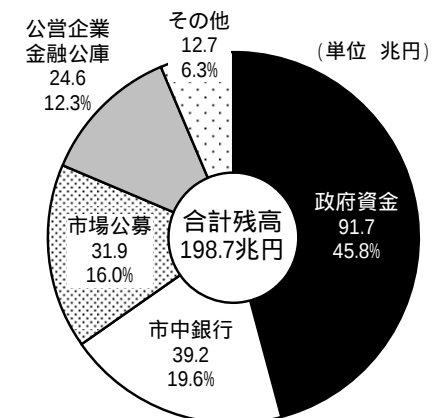
はじめに

07～09年度の3年間限定の臨時特例措置として、公的資金の補償金免除繰上償還が実施されている^(注1)。同措置の目的は、地方公共団体（以下「地公体」という）に貸付けられた高金利地方債（証書形式を含む）の公債費負担を軽減することである。地公体には繰上償還の財源として、民間等資金への借換が認められている。それゆえ繰上償還の実施に伴い、民間金融機関の地方公共団体向け貸付（以下「地公体貸付」という）残高が増加している。本稿では、地方債残高の概況を踏まえた上で、補償金免除の概要と民間金融機関への影響について検討したい。

資金別にみた地方債残高の現状

06年度末の地方債の残高の合計は198.7兆円となっている（図表1）。資金別にみると、政府資金が91.0兆円（45.8%）と最も多く、ついで市中銀行の39.2兆円（19.7%）、市場公募の31.9兆円（16.1%）、となつて

図表1 資金別地方債残高(06年度末)



(資料) 地方債協会パンフレットより作成

いる。なお、資金の一部が今回の特例措置の対象となる公的資金は、政府資金と公営企業金融公庫あわせて全体の58.2%を占めている。

「地方向け財政融資資金の繰上償還に係る補償金免除」とは

公的資金の繰上償還の中で、資金別にみた地方債現在高が最も大きく、また今回の措置での繰上償還額が最も大きい財政融資資金（以下「財融資金」という）についてその概要を紹介したい。

昨今、地公体の財政事情は厳しさを増している。それを踏まえ、07年度から09年度までの臨時特例措置として、地公体に貸付けられた財融資金の一部を対象に「地方向け財政融資資金の繰上償還に係る補償金免除」が実施されている^(注2)。

繰上償還の対象となる財融資金は、92年5月31日までに貸付けられた金利5%以上の財融資金である。

臨時特例措置を利用するには、地公体は徹底した行政改革・経営改革を実施等、以下の4条件を満たさねばならない。第1に、抜本的な行政改革・事業見直しが行われることである。第2に、繰上償還の対象となる事業と他の事業について、明確な勘定分離ないし経理区分が行われ、他の事業に対する財融資金が繰上償還対象事業に流用されないことが確認されることである。第3に、財政健全化・公営企業経営健全化へ向けた新規の計画が策定・実施されることである。第4に、財政状況の厳しい団体につ

いて、補償金を免除した繰上償還と併せて、抜本的な行財政改革が行われることにより、早期の財政健全化が図られ、最終的な国民負担の軽減につながると認められることである。

繰上償還の実施年度は、地公体の実質公債費比率や貸付けられた財融資金の金利水準によって異なる（図表 2）。07 年度（08 年 3 月 25 日繰上償還実施）には金利 7%以上の財融資金について、08 年度（09 年 3 月 25 日繰上償還実施）には金利 6%以上 7%未満の財融資金について、繰上償還が実施

図表2 繰上償還の対象となる地公体と地方債

地方債金利	対象団体の実質公債費比率	
	15%	18%
7%以上		08年3月に繰上償還
6%以上 7%未満		09年3月に繰上償還
5%以上 6%未満		10年3月に繰上償還

（資料）財務省webサイトより作成。

（注）1 財政力指数が1.0以上の地公体は対象外。

2 実質公債費比率が15%未満の地公体については、経常収支比率が85%以上若しくは財政力指数が0.5以下等の地公体に限る。

3 合併市町村については対象団体要件を緩和。

4 公営企業会計に貸付けられた財政融資資金にも、普通会計に貸付けられた同資金と同様の要件を適用。

された。09 年度(10 年 3 月繰上償還実施予定)には金利 5%以上 6%未満の財融資金について同様の繰上償還が実施される見込みである。

財融資金の繰上償還実績

財融資金の繰上償還をする場合には、地公体は財務省へ財政健全化計画等を提出し、承認を受けなければならない。07、08 年度に財務省が補償金免除を承認した地公体数はのべ 1,714 団体、繰上償還申請額は 3 兆 2,199 億円、補償金免除見込み額は 5,740 億円程度となっている。

財務省の承認を受けたもののうち、08 年 3 月には 1,346 団体が 1 兆 2,874 億円を繰上償還し、補償金免除相当額は 2,476 億円であった（図表 3）。また、09 年 3 月には 1,363 団体が 1 兆 3,225 億円を繰上償還し、補償金免除相当額は 3,652 億円となった。地域別にみると、関東、近畿などの都市圏で繰上償還額が大きく、それ以外の地域で小さくなっている。

10 年 3 月には、すでに財務省の承認を受けたが、まだ繰上償還されていない 6,100 億円に加え、09 年度に新たに承認を受けるものが繰上償還されるとみられる。

図表3 過年度の補償金免除実績

（単位 団体、億円）

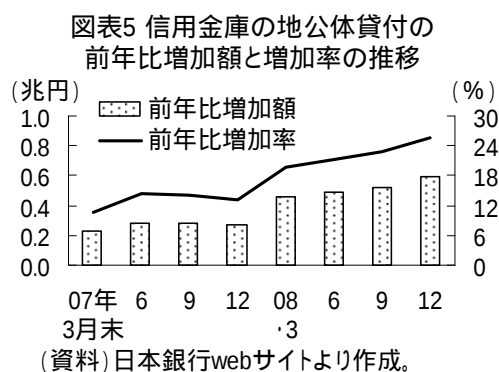
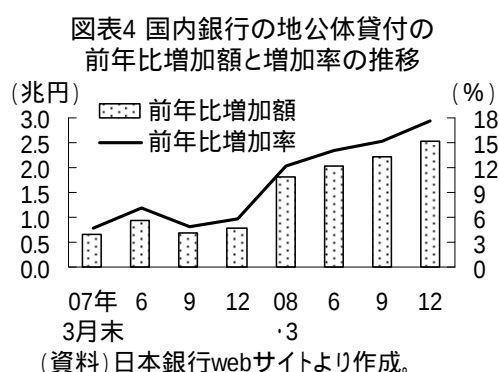
地域	07年度			08年度		
	団体数	繰上償還額	補償金免除相当額	団体数	繰上償還額	補償金免除相当額
全国	1,345	12,852	2,471	1,363	13,255	3,652
北海道	112	981	183	131	1,028	253
東北	191	1,302	250	199	1,654	454
関東	218	2,801	558	203	2,132	605
北陸・東山	169	1,079	203	169	1,706	471
東海	83	997	187	84	1,044	304
近畿	185	2,639	505	173	2,237	624
中国・四国	176	1,328	251	179	1,808	478
九州・沖縄	211	1,726	335	225	1,647	463

（資料）財務省webサイトより作成。

民間金融機関で地公体貸付が増加

高金利の財融資金を繰上償還する際に、自己資金では賄えず、民間金融機関から低金利の資金を借入れる地公体がみられた。その影響で民間金融機関の地公体貸付残高が 08 年 3 月に大幅に増加している（図表 4、5）。07 年 12 月末の国内銀行における地公体貸付残高の

前年比増加額は 7,891 億円であり、前年比増加率は 5.8%であった。ところが、補償金免除が実施された 08 年 3 月末にはそれぞれ 18,119 億円、12.3%へと大幅に増加・上昇した。信用金庫についても同様であり、07 年 12 月末の前年比増加額は 2,671 億円、前年比増加率は 13.1%であったが、08 年 3 月末にはそれぞれ 4,551 億円、19.5%へと増加・上昇した。



地域金融機関が地公体貸付を伸ばす

07 年 3 月末および 08 年 3 月末決算（連結ベース）の数値から、民間金融機関の業態別に貸出金合計残高と地公体貸付残高の動向をまとめた（図表 6）。この表から以下の点が指摘できる。

第 1 に、08 年 3 月末には、すべての業態において、地公体貸付残高の前年比増加率が、貸出金合計残高の前年比増加率を上回っていることである。特に、都銀および信金では貸出金合計残高の前年比増加率がそれぞれ 0.3%、0.0%とマイナスとなったが、地公体貸付残高の前年比増加率はそれぞれ 12.1%、18.6%と二桁のプラスとなっている。

第 2 に、貸出金合計残高の増加に対する地公体貸付の寄与が大きいことである。08 年 3 月末に前年同月末比で貸出金合計残高が減少した一方で、地公体貸付残高が増加した都銀および信金で、地公体貸付残高増加の寄与が大きいことは至極当然である。しかし、最も地公体貸付の寄与が小さい第二地銀においてすら、貸出金合計残高増加の 1/3 以上が地公体貸付残高増加によるものである。（第二地銀の貸出金合計残高の前年比増加率 1.4%に対して、地公体貸付の増加寄与率は 0.5%）

図表6 業態別にみた地公体貸付の動向

(単位 兆円, %)

	貸出金合計残高			地公体貸付残高			地公体貸付増加寄与度	地公体貸付残高シェア	
	07年 3月末	08年 3月末	前年比増加率	07年 3月末	08年 3月末	前年比増加率		07年 3月末	08年 3月末
	a	b	(b-a)/a	c	d	(d-c)/c		c/a	d/b
							(d-c)/a		
都銀	182.5	181.9	0.3	2.1	2.4	12.1	0.1	1.2	1.3
地銀	134.2	136.5	1.7	9.9	10.8	8.8	0.7	7.4	7.9
第二地銀	31.8	32.3	1.4	1.2	1.4	13.2	0.5	3.9	4.4
信金	63.5	63.5	0.0	2.3	2.7	18.6	0.7	3.6	4.3

(資料) 日経NEEDS-Financial QUESTより作成。

(注) 1 連結決算ベースの値を用いた。

2 都銀は3メガバンク、りそな銀行、あおぞら銀行、みずほコーポレート銀行の6行。

3 地銀は地銀協加盟の64行、第二地銀は第二地銀協加盟の44行。

第 3 に、08 年 3 月末には、すべての業態において、地公体貸付残高が貸出金合計残高に占めるシェアが、07 年 3 月末と比べて上昇していることである。都銀では 07 年 3 月末の 1.2%から 08 年 3 月末の 1.3%へと 0.1%pt の小幅上昇に留まる。一方で、

地公体貸付のシェアが、信金では同期間に0.7%pt、地銀・第二地銀では0.5%ptと大幅に上昇している。地域金融機関において、貸出金の中で地公体貸付の位置が大きくなっているといえよう。

貸出金合計残高に占める地公体貸付残高のシェアの上昇幅が大きい金融機関について業態別にみると、地域金融機関では東北地方および九州地方の金融機関が多い（図表7）。地公体以外の資金需要の多寡や、地公体貸付に対する各金融機関のスタンスの差が、地公体貸付シェアの上昇幅の差に影響をしているとみられる。

図表7 業態別にみた地公体貸付シェア
上昇幅上位3位の金融機関

(単位 %)

金融機関	項目	シェア 上昇幅	地公体貸付 残高シェア	
			07年 3月末	08年 3月末
		b-a	a	b
都銀	三井住友銀行	0.37	1.23	1.60
	りそな銀行	0.14	1.77	1.91
	みずほ銀行	0.11	0.86	0.97
地銀	青森銀行	2.82	22.93	25.75
	宮崎銀行	2.47	13.16	15.63
	十八銀行	2.39	10.72	13.10
第二 地銀	佐賀共栄銀行	4.37	6.47	10.84
	仙台銀行	3.02	14.50	17.52
	高知銀行	2.09	6.48	8.56
信金	吉備信用金庫	10.99	4.68	15.67
	宮城第一信用金庫	9.78	5.24	15.02
	加茂信用金庫	7.40	10.13	17.53

（資料）図表6に同じ。

おわりに

以上、国内銀行および信金における地公体貸付の動向について述べてきた。

01年の財政投融资改革以降に財政投融资資金の縮小を受けて、地公体が資金調達先を公的金融機関から民間金融機関へとシフトさせてきた。07年度から実施されている財融資金の繰上償還はこの流れを一層加速

させているといえよう。

確かに、金融機関にとって地公体貸付には貸出金残高を大幅に増加させられるというメリットはある。しかし、地公体貸付には長期固定金利が多く、ALM上の金利リスクを不可避に抱え込まざるをえない。金利リスクというデメリットを熟慮した上で、地公体貸付に対応していく必要がある。

また、従来、地公体貸付には暗黙の政府保証が付与されており、リスクが極めて小さい貸付であると考えられてきた。しかし、地方財政健全化法の施行後に公表された財政健全化指標によって地公体ごとの財政状況が浮き彫りとなっており、地公体貸付の様々なリスクが小さいとは言えないケースがみられる^(注3)。従って、民間金融機関は、地公体ごとの財政状況を考慮した上で、地公体貸付に対応していく必要がある。

(注1) ここでいう公的資金とは、財融資金（旧資金運用部資金）、旧簡易生命保険資金、および公営企業金融公庫資金である。財融資金および旧簡易生命保険資金については07～09年度に補償金免除繰上償還が実施され、公営企業金融公庫資金については07～08年に補償金免除繰上償還および公営企業借換債発行が実施される。

(注2) 通常、地公体が財融資金を繰上償還する場合には、将来利子相当額を補償金として支払う必要があった。

(注3) 例えば、飯塚(2009)は、夕張市において「多数の金融機関と同市との間で債務調整が行われた」としている。

< 参考資料・web サイト >

- ・ 伯野卓彦(2009)『自治体クライシス 赤字第三セクターとの闘い』
- ・ 飯塚徹(2009)「金融危機下で増加する地方自治体貸付に潜むリスク」『金融財政事情』
- ・ 財務省 web サイト
- ・ 総務省 web サイト
- ・ 日本銀行 web サイト
- ・ 東京商工リサーチ web サイト

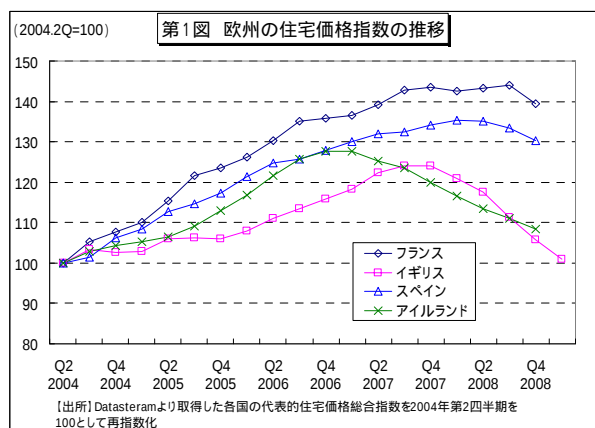
欧州の住宅市場と金融システム

荒木 謙一

欧州の住宅価格の動向

世界的金融危機の発生原因は米国のサブプライム・ローン問題とそれに伴う大手金融機関の経営悪化・破綻であったが、欧州における危機を一層深めた要因として欧州自体の住宅バブルも大きかったという指摘がある。

ユーロ圏全体の住宅価格を統計的に把握しようとする場合、欧州中央銀行（ECB）月報の巻末統計に住宅資産価格の伸び率が掲載されている。これによると、05年に7.6%の前年比伸び率であったのが、06年6.5%、07年4.4%、08年1.6%と年を追うごとに低下してきている。直近時期について更に細かく見ると、07年第4四半期3.9%、08年第2四半期2.7%、08年第4四半期0.5%と、伸び率が大幅に鈍化してきている。この数字を見る限りマイナスには転じていない。欧州全体としての住宅価格はピークアウトしたとの懸念が強まってはいるものの、直近までは依然緩やかに上昇しており、欧州における住宅バブルとその崩壊を論じるのはやや無理があるように見える。そこで、各国統計局等が発表している国毎の住宅価格総合指数を用いて近年の状況を確認したのが（第1図）である。



同図には住宅バブルの崩壊が特に深刻であると言われるイギリス、アイルランド、スペインのほかに、比較のためフランスを加えたデータを表示した。なおドイツについては近年も住宅価格が安定的に推移しており、バブル発生はなかったとされているため図示しなかった。

同図を見ると上述の4カ国で住宅価格の下落・調整局面に入っていることが確認できる。特にアイルランドとイギリスの下落が大きい。アイルランドは調整局面入りが最も早く07年第2四半期には下落に転じている。次いでイギリスが07年第4四半期、スペインは08年第2四半期から下落に転じている。またフランスは07年第3四半期から08年第3四半期まで1年余り高止まりしたが、08年第4四半期は大幅な下落を示している。

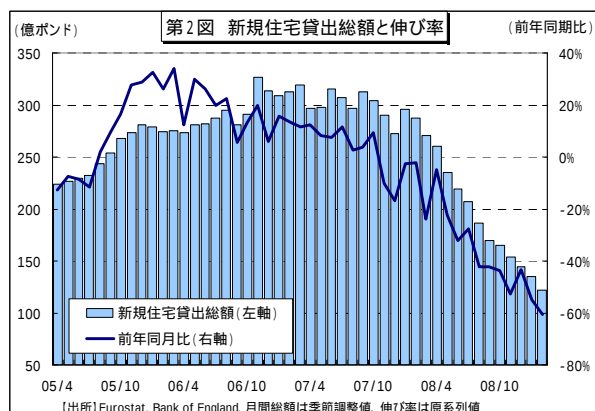
イギリス住宅金融市場の動向

イギリスにおける住宅指数はピークから直近までに2割近く下落した。右肩上りの住宅価格という過去の構図は一変している。これによる担保価値の減少は否めない。

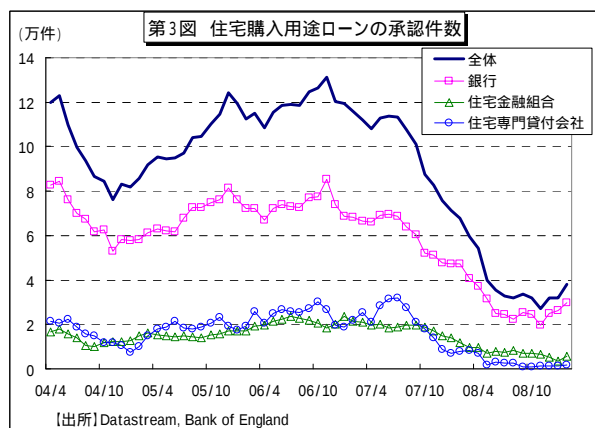
07年から08年にかけてノーザン・ロックやブラッドフォード・アンド・ビングレーなど、住宅金融組合から転換した中堅銀行の経営不安が顕在化したが、08年9月のリーマン・ショック以降は、資産規模で一時世界トップクラスとなったロイヤル・バンク・オブ・スコットランド（RBS）や、英国の住宅金融最大手エイチ・ボス（HBOS）など大手銀行の業績悪化が国の経済を揺るがす大問題となった。RBSの業績悪化の直接的な原因は、蘭ABNアムロ銀行の資産買収の際に含まれていた証券化商品で多額の評価損

計上を余儀なくされたからだとされているが、同行は英国の住宅金融市場においてもランキング上位にある。住宅価格下落が銀行経営に及ぼす影響は測り知れない。

イギリスにおける新規住宅貸出総額の伸び率を見たものが（第2図）である。09年2月は前年同月比で実に▲60.5%の減少となった。前月比を業態別に見ると、銀行が▲50.8%、住宅金融組合（ビルディング・ソサエティ）が▲66.3%であり、住宅金融組合の減少幅の方が大きい。



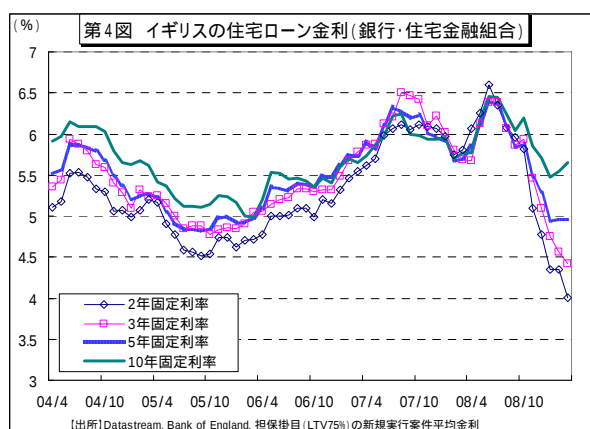
このように貸出額は足元で減少を続けているが、先行きについては明るい材料もある。住宅貸出の先行指標と考えられる住宅購入用途ローン承認件数の推移を見たのが（第3図）である。



金融業全体の件数は06年11月の13万件をピークに急減しているが、08年12月に反転し、1月の小幅減少を挟みつつも増加の兆しが見られる。特に銀行は08年11月まで17ヵ月連続で減少してきたが、12月に前月比28.0%という高い伸びの増加となった後は3ヵ月連続で増加した。件数自体は依然低水準ながらも住宅金融市場の

底入れを示唆する形となっている。

住宅ローン承認件数の反転増加の背景には、金利低下に伴う住宅購入意欲の改善が家計側の行動に結びついたことに加え、政府による銀行支援の見返り条件として住宅ローン残高の維持を支援対象行に求めたことも効果を表しはじめたものと考えられる。イギリスの住宅ローン金利は08年後半から低下しており、特に金融危機が深まった同年10月以降は、イングランド銀行（中央銀行）の積極的な金融緩和策の効果により急激な低下を示している（第4図）。



もっとも4月2日にイングランド銀行が発表した貸出状況調査（Credit Conditions Survey）によれば、調査が実施された2月23日～3月13日の時点では、家計向け担保・保証付きローンに関する貸し手（ノンバンクを含む）の融資姿勢は厳しさを増しており、家計側の需要も落ち込んでいると報告されていた。

また、格付会社のムーディーズは今後の住宅価格下落の継続により、担保価値不足からイングランド銀行の流動性供与策によっても十分な資金が得られない可能性があるなどとして、大手のネーションワイドを含む9つの住宅金融組合の格付引き下げを4月中旬に発表した。住宅金融組合の信用問題に発展する可能性は小さいようだが、イギリスの住宅金融市場は依然、不確実性が極めて高い状況にあると言えよう。

（09.4.20）

今月の焦点

海外経済金融

米国クレジットユニオンの現況と経営戦略 -

～ 学生が運営するジョージタウン大学アラムナイ & スチューデント

フェデラル・クレジットユニオン～

古江 晋也

要旨

・ワシントン DC 北西部に位置するジョージタウン大学は 1789 年に創立された米国最古のカトリック・イエズス会系の私立大学である。「ジョージタウン大学アラムナイ & スチューデント・フェデラル・クレジットユニオン」(以下「GUASFCU」)は同大学学生とその卒業生に金融サービスを提供することを目的に創設された。

・GUASFCU の大きな特徴は、学生がすべての業務を運営していることであり、経営戦略はフレンドリーな顧客対応と運営コストの低減による組合員サービスの拡大を図ることにある。同クレジットユニオンはジョージタウンコミュニティの金融機関であることに加え、学生に実践的なビジネス経験を提供するという重要な役割を担っている。

はじめに

ワシントン DC 北西部のジョージタウンに位置するジョージタウン大学は 1789 年、ジョン・キャロル大司教によって設立されたアメリカ最古のカトリック・イエズス会系の私立大学である(写真 1 参照)。同大学は人文、ビジネス、看護衛生、外交の学部のほか、法学校、経営大学院、医学校などの大学院を擁し、クリントン元米大統領をはじめとした数々の著名な政治家や外交官などが卒業生に名を連ねている。現在の学生総数は 1 万 4,000 人を越えている。

このようにジョージタウン大学は政治、外交、ビジネス、医学などの各分野で優秀な人材を輩出してきたが、クレジットユニオン業界の歴史においても、学生が運営するク

レジットユニオンを有した初めての私立大学であるということでも注目される。

本稿では、「ジョージタウン大学アラムナイ & スチューデント・フェデラル・クレジットユニオン」(以下、「GUASFCU」)のビジネスモデルを紹介する。

写真 1 ジョージタウン大学ヒーリー・ホール



図表1 GUASFCUの概況

	2006年末	2007年末	2008年末
総資産(ドル)	833万1,242 ^{ドル}	979万4,334 ^{ドル}	1,032万0,069 ^{ドル}
総資産(円)	7億4,981万1,780円	8億8,148万9,880円	9億2,880万6,210円
シェア(預金)	705万5,314 ^{ドル}	844万7,890 ^{ドル}	893万3,137 ^{ドル}
総持分	125万4,353 ^{ドル}	129万0,477 ^{ドル}	133万1,342 ^{ドル}
純利益	9万5,025 ^{ドル}	10万1,491 ^{ドル}	7,206 ^{ドル}
自己資本比率	14.89%	12.97%	12.31%
組合員数	5,010人	6,025人	6,397人
職員数	107人	110人	85人

(出所)National Credit Union Administration, Financial Performance Reportより

*1ドル=90円で換算

GUASFCU の歴史

GUASFCU は1983年2月、ジョージタウン大学の学生に金融サービスを提供することを目的に「ジョージタウン大学スチューデント・フェデラル・クレジットユニオン」として全国クレジットユニオン管理庁(National Credit Union Administration)に認可された。

同クレジットユニオンが通常のクレジットユニオンと大きく異なることは、クレジットユニオンの業務がすべて学生によって運営されていることである。このようにユニークなクレジットユニオンが設立された背景には、若年層に対するクレジットユニオンの啓蒙と、学生運営クレジットユニオンの将来的なモデルケースといった側

写真2 ジョージタウン大学リービーセンター



面もある。

ジョージタウン大学スチューデント・フェデラル・クレジットユニオンは当初、数百人の学生からの総額約50万ドル

の預金とジョージタウン大学による10万ドルの譲渡性預金で開始されたが、2008年末のシェア(預金)は、893万ドルにまで成長。ジョージタウン大学大学生の70%以上が口座を所有している。

94年には、「ジョージタウン大学スチューデント・フェデラル・クレジットユニオン」からGUASFCUに名称変更。メインオフィスがジョージタウン大学リービーセンター一階に設置された(写真2参照)。

同クレジットユニオンが取扱う金融商品は現在、貯蓄預金、当座預金、普通預金などの預金商品や無担保ローン、自動車ローンなどの消費者ローンを取扱っているが、住宅ローンについてはクレジットユニオンの組合員に住宅ローンを提供するCUモーゲージ・グループを紹介しており、直接的

に取扱っていない。また、投資信託や保険商品なども取扱っていない(図表1参照)。

GUASFCU の運営

前述した通り、GUASFCUでは大学生がすべての業務を行っており、MBAコースなどの大学院生は経営に参加していない。資産運用などについては、証券会社などを投資アドバイザーとして助言を行ってもらうことも

あるが、運営の意思決定については学生がすべて行う。

学生は「インターン」と呼ばれ、ボランティアとして活動している。インターンはビジネス学部にも所属する学生が圧倒的に多く、全体の 83%を占めているが、人文（10.7%）、外交（5.4%）、看護衛生（0.9%）に所属する学生も業務に携わっている。

同クレジットユニオンでインターンを希望する学生は、テラプログラムに参加し、人的資源部門責任者と理事会の役員による面接を受ける。07 年では応募者の 15%のみしかテラーに採用されなかった。

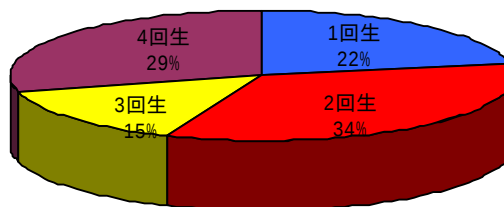
テラーは主に 1 回生が担当する業務であり、取引の基礎を学ぶ。テラー業務ができるようになれば、回収、貸付、ファイナンス、人的資源、IT、マーケティング、組合員サービス、オペレーションズの 8 つの部門のうちの 3 つの部門から自身の適正などを判断し、どの部門に移りたいのか、といった希望を伝える。

テラーがファイナンス部門などの各部門に配属されると一般的には各部門でキャリアを形成していくことになるが、なかには、理事会の決定を受けて部門を変更することもできる。テラー業務を終えた 2 回生になると、部門を率いることになるため多忙を極めることになる。

業務は、OJT で先輩から後輩に教えられる。また、部門担当者には、同部門における自身の業務に加え、部門責任者の役割をも務めることで次期の責任者の育成も行う。

同クレジットユニオンの経営をする上で、インターンが業務に費やす時間は、最も少

図表2 GUASFCUインターンの学年別構成比(2007年)



(出所)GUASFCU Annual Report 2007

ないインターンで週 8 時間、最高経営責任者、最高財務責任者や最高業務責任者などは週 30～40 時間もの時間を経営に費やしている。役員の任期は毎年 3 月 1 日から 1 年間であり、任期の延長はできない。

図表 2 は 07 年のインターンの学年別構成比を表しており、1 回生が 22%、2 回生が 34%、3 回生が 15%、4 回生が 29%の割合となっている。

GUASFCU の経営戦略

一般的にクレジットユニオンは、非営利であり、法人税の免税措置がとられていることや利益を金融サービスで還元することを経営理念の一つとしていることなどから商業銀行と比べて高い預金金利と低い貸出金利を提供することができる。GUASFCU も口座開設、口座維持手数料、オンラインバンキングによる請求書支払などの手数料の無料化を実施したり、通常の金融機関よりも高い預金金利と低い貸出金利を提供することで組合員の満足度を高めている。

GUASFCU はこのような競争力のある金融商品の提供に加え、フレンドリーな組合員対応と運営コストの低減による顧客サービスの拡大にも積極的な取り組みを行

写真3 GUASFCU メインオフィス



写真4 テラーカウンター



写真5 記帳台



っている。

フレンドリーな組合員対応とは、組合員

がインターンを身近な存在であると感じるような対応であり、効率化や省力を最優先させた対応ではない。

例えば、顧客が金融機関に電話をかけた場合、音声ガイダンスで対応する金融機関も少なくない。しかし、音声ガイダンスによる対応は顧客とのリレーションシップが希薄化し、直接金融機関職員と会話をするよりも時間がかかることもある。そこで GUASFCU は、組合員からの電話にインターンが直接対応することでスムーズな顧客サービスを実現するとともに、学生クレジットユニオンならではのフレンドリーなリレーションシップを構築している。また、組合員サービス部門では、フェイス・トゥ・フェイスで組合員と向き合いながら金融に関する相談に応じるサービスも実施している。

一方、GUASFCU はキャンパス内に店舗や ATM があるため学生にとって利便性が高いと考えられがちだが、地方出身の学生にとっては必ずしもそうではなかった。なぜならば、多くの地方出身の学生は長期休暇等で帰省した場合、GUASFCU のアクセスチャネルが限定されていたことや利用手数料の問題から、帰省先で金融サービスを利用していなかったためである。

そこで 06 年に同クレジットユニオンは利用手数料無料の ATM ネットワークに加盟。現在のアクセスポイントは全米 32,000 カ所以上となり、地方出身の学生や卒業生などの利便性が飛躍的

に拡大した。

GUASFCU は組合員に対する金融サービスの更なる向上とインターンに対するビジネス経験を提供していくことを将来ビジョンとしており、インターンの創意工夫による活躍が期待される。

GUASFCU の店舗

GUASFCU メインオフィスはリービーセンター一階のエレベーターホールに設置されている（写真 3 参照）。リービーセンター一階は、キャリア開発センター、本屋、カフェテリア、学生が経営している食品雑貨店などもあり、学生の往来が多い。メインオフィス近くにはソファと ATM など設置されている。

メインオフィスに入店すれば、正面にはテラーカウンターがあり、反対側には記帳台が設置されている（写真 4、5 参照）。記帳台の隣には、組合員サービス室が隣接しており、組合員は預金やクレジットカードなどについて気軽にインターンの相談を受けることができる。

店舗の営業時間は月曜日～土曜日、午前 10 時 30 分から午後 6 時 30 分までであり、学生が利用しやすいように時間帯を工夫している。

おわりに

米国では学生が運営するクレジットユニオンがいくつか存在する。本稿で紹介した GUASFCU は、すべて学生が運営しているケースであるが、大学によってはクレジットユニオンが大学に支店を開設し、そのクレジットユニオンの監督の下で学生インターンが業務を行うなど多様なビジネスモデ

ルもある。

このような学生が運営する金融機関は日本にはないが、金融教育や学生に対する実践的なビジネス経験を提供するという観点からは、非常に興味深いケースであるといえる。

（参考文献）

・ジョージタウン大学アラムナイ & スチューデント・フェデラル・クレジットユニオン・アニュアルレポート及びホームページ。

・ジョージタウン大学・ホームページ。

内部統制とは？

矢島 格

08年度に適用された内部統制報告制度への対応につきまして、上場会社を中心とする各組織は、現在評価結果の取りまとめに忙殺されていることだと思います。

1年ほど前までは、内部統制関係の書籍が多数出版されたり各種セミナーが頻繁に開催されたりして、内部統制ばやりの状況でありました。しかし、昨年秋の金融危機以降、多くの企業で業績悪化に陥るリスクが顕著に高まってくるにつれ、内部統制の「ブーム」は沈静化していきました。「内部統制に注力する前に業績回復をしなくてはならない」や「内部統制どころではない」などという考えが強まったのでしょう。内部統制部署の担当人員を減らして、その分の人員を営業部署へ異動させるような動向を見聞するにつけ、そのように感じてしまいます。

けれども、こういう時こそ、内部統制の意義を改めて確認してみる価値はあるではないでしょうか？ なぜなら、内部統制報告制度は、大手企業の財務報告の開示内容に関する不適切な事例（粉飾決算などの虚偽記載）が相次いで発覚したことを受けて導入されたものだからです。そして、財務報告の虚偽記載でも重大で悪質なケースは、米国のエネルギー会社E社や通信会社W社の例やわが国の鉄道会社S社やメーカーK社の例のいずれを見ても明らかのように、企業の業績が良好ではない場合に生じやすいからなのです。

では、内部統制とは何でしょうか？ 企業会計審議会が出した内部統制基準によれば、内部統制は、『基本的に、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関する法令等の遵守並びに資産の保全の4つの目的が達成されているとの合理的な保証を得るために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセス』のことです。『4つの目的』についての説明は次回に譲ることにして、今回はそれ以外の箇所について若干のコメントをさせていただきます。

まず、『合理的な保証』という箇所ですが、これは英語では「reasonable assurance」となります。企業会計審議会の八田進二内部統制部会長も指摘していますが、大抵の日本人にとって、この「合理的」という意味が適切に解釈できず、しばしば誤解を生むこととなります。「合理的」とは、あくまでも「第三者に説明して一定の納得をしてもらえる」程度のことで、厳格な論理構成を持った絶対的な証明や保証を求めているのでは決してないのです。過度にこだわって無駄な負荷や負担をかけないようにしましょう。

次に、『組織内のすべての者によって遂行』という箇所ですが、内部統制は、その担当部署がやれば良いというものではないし、ましてや役員などの幹部社員たちがやれば良いというものでもないのです。新入社員でもどんな人でも組織に属するすべての人たちが取組めるようにするため、通常の業務・事務に内部統制の目的を満たすプロセスを組み込んでいくことがポイントなのです。

意義のある内部統制を効率的かつ効果的に実現させるために、これらの点に留意していくのは無駄ではないと考えます。

【参考文献】八田進二・町田祥弘（2007）『内部統制基準を考える』同文館出版

名目と実質について

寺林 暁良

名目・実質とは

経済指標を見る上でそれが「名目」なのか、「実質」なのかが問題になることがある。このうち「名目」とは、その時々々の市場価格で表示したものであり、いわばわれわれが普段目にしているものである。しかし、ある物の生産額を例に考えた場合、表面上の生産高が増加しても、同時に同じ率で製品価格が上昇していれば、生産量が強まったとは言えない。

これに対して、物価変動の影響を取り除き、生産量の変動がわかるように評価し直したものを「実質」ベースという。つまり、物価の変動を考慮しているものが「実質」で、考慮せずにその時々々の価格で表示したものが「名目」ということである。

一般的に景気の良し悪し等を判断する際には、実質値の成長率が用いられている。実質値は、名目値を物価指数（デフレーター）で除することによって求められる。

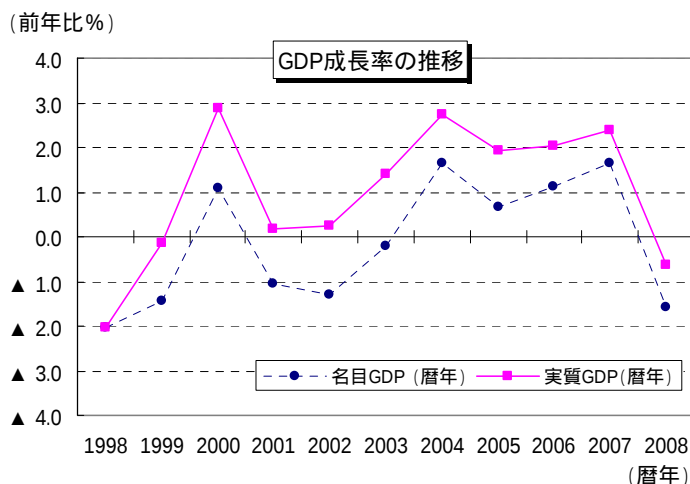
される傾向が続いている。

次に、「実質賃金」を考えてみよう。賃金動向を表す統計としてしばしば使用される厚生労働省「毎月労働統計」の現金給与総額は、名目値に当たるため注意が必要である。たとえ名目賃金が変わらなくても、物価が下がればたくさんの物が買えるようになるし、物価が上がれば買える物の量は減る。そのため、労働者の生活水準の高低は、実質賃金から判断した方が良い。

また、「実質金利」は企業の設備投資行動や債務者の返済負担の重さ等を分析する際に重要である。金融機関等が提示する金利は名目値であるが、実質金利とは、名目金利から物価上昇率を差し引いたものである。例えば、ある期間の名目金利が10%である場合、その期間内に8%物価が上昇すれば、実質金利は $10\% - 8\% = 2\%$ ということになる。一般的に設備投資は実質金利が低いほど増加するとされている。

実質化の具体例

実質化の代表例としては、国内総生産の「実質値（実質 GDP）」がある。名目 GDP は一定期間内に国内で生み出された付加価値を足し合わせた合計額であり、実質 GDP はそれを基準年の価格体系で評価し直したものである。近年の日本では、デフレ（物価下落）が長引いていることもあり、名目 GDP に比して実質 GDP が高く算出



海外の話題

中国経済回復の兆し？

農林中央金庫 北京駐在員事務所長 稲垣雅人

4月17日に中国・国家統計局が発表したGDP速報によれば、2009年第1四半期の実質GDP成長率は前年同期比6.1%と、1999年第4四半期以降最低の伸びとなった。これを受けて、当日の上海総合株価指数は前日に比べ▲1.2%下落(当日終値)したものの、翌週20日(月)には反転して2,550台を回復し、2,557で終わった。

昨年10月末～11月初旬に1,600台まで下落した同指数であるが、その後は徐々に回復し、特に今年に入って上昇ペースを速めている。その原因として、年初来急増している銀行貸出の一部が株式市場に流入しているためとも言われているが、いずれにしても株価が上がると人々のマインドは前向きになってくる。中国政府は昨年11月に4兆元(1元≒14.5円で換算すると、約58兆円)の景気刺激策を打ち出したが、最近それに関連する投資(特にインフラ関連)が開始され、今後他の分野への波及効果が期待されている。一方、不動産市場は旧正月明けまで様子見気分が強かったが、3月以降、実需物件を中心に取引が復活してきているようだ。この実需物件とは、北京・上海で言えば1平米あたり8,000～12,000元(同じく116,000～174,000円)の郊外型物件で、新婚カップルがその主な買い手となっている。「中国でお嫁さんをもろうためには家を買うことが必要」といわれるくらい中国人の持ち家に対する執着心は日本人よりはるかに強い。面子を重んじる彼らにとっては持ち家と自家用車が最もわかりやすいステータス・シンボルとなっている。

金融危機の勃発以降、世界経済が低迷を続ける中で中国経済の動向が注目されているところだが、マクロ経済の観点からみると、「貿易」、「投資」、「消費」のうち、「貿易」は全く期待できないが、「投資」は前述のとおり政府主導により堅調であり、残る「消費」の動向が今年の中国の経済成長率を左右すると言われている。

その「消費」については、2009年第1四半期の小売売上高は前年同期比15.0%と、CPIが同▲0.6%という状況下では比較的堅調と言える。特に農村部は同17.0%と高めで政府の電機製品・自動車購入援助策が奏効しているかにも見える。地域別にみると中西部の伸びが目立つ。同時期の固定資産投資伸び率は、東部(沿海部)の前年同期比19.8%に対し、中・西部はそれぞれ同34.3%、同50.4%と堅調である。また、工業生産高伸び率は、東部の同3.7%に対し中・西部はそれぞれ同5.2%、同11.8%だった。消費の地域別伸び率は不明だが、波及効果が期待される場所である。申銀万国証券の予測によれば、今年第2、3、4四半期の実質GDP成長率は、上述の波及効果を見込んで、それぞれ前年同期比で7%、8%、9%としている。このようなV字回復の予測がある一方、年後半には息切れをして一旦落ち込み、2010年以降想定される世界景気回復を待つ本格回復する(W字回復)という見方も根強い。北京事務所としては、今回の景気回復のキーとも言える中・西部への実地調査を実施し、今後の動向について見極めていきたい。